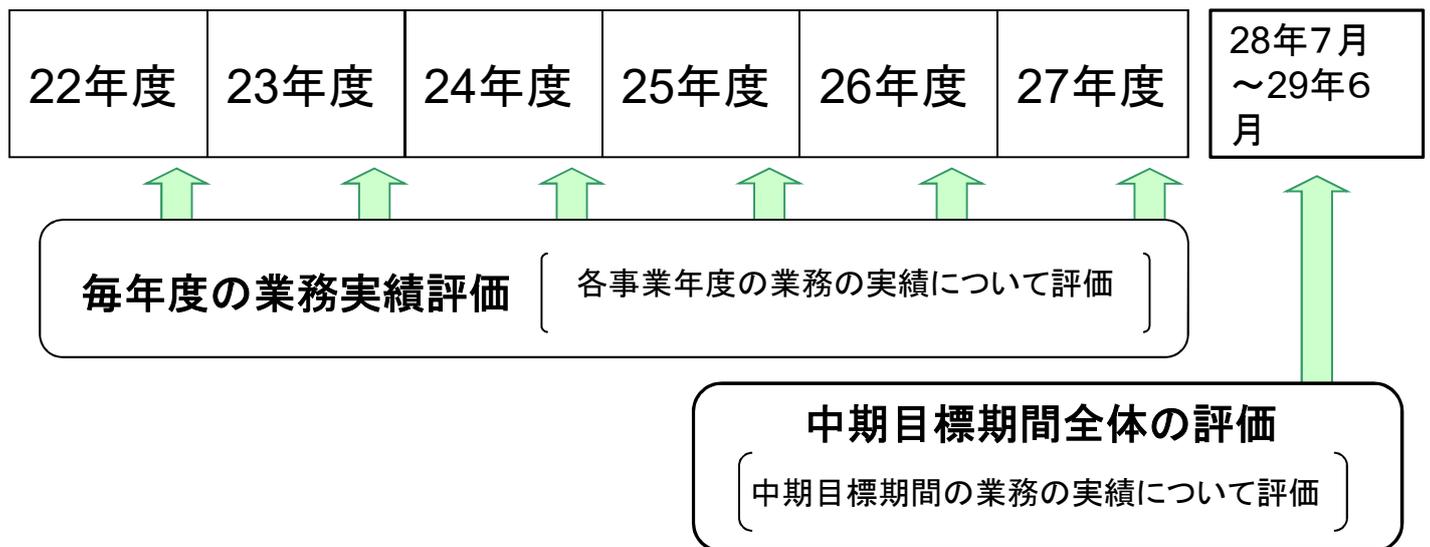


## 第3期中期目標期間の国立大学法人評価について

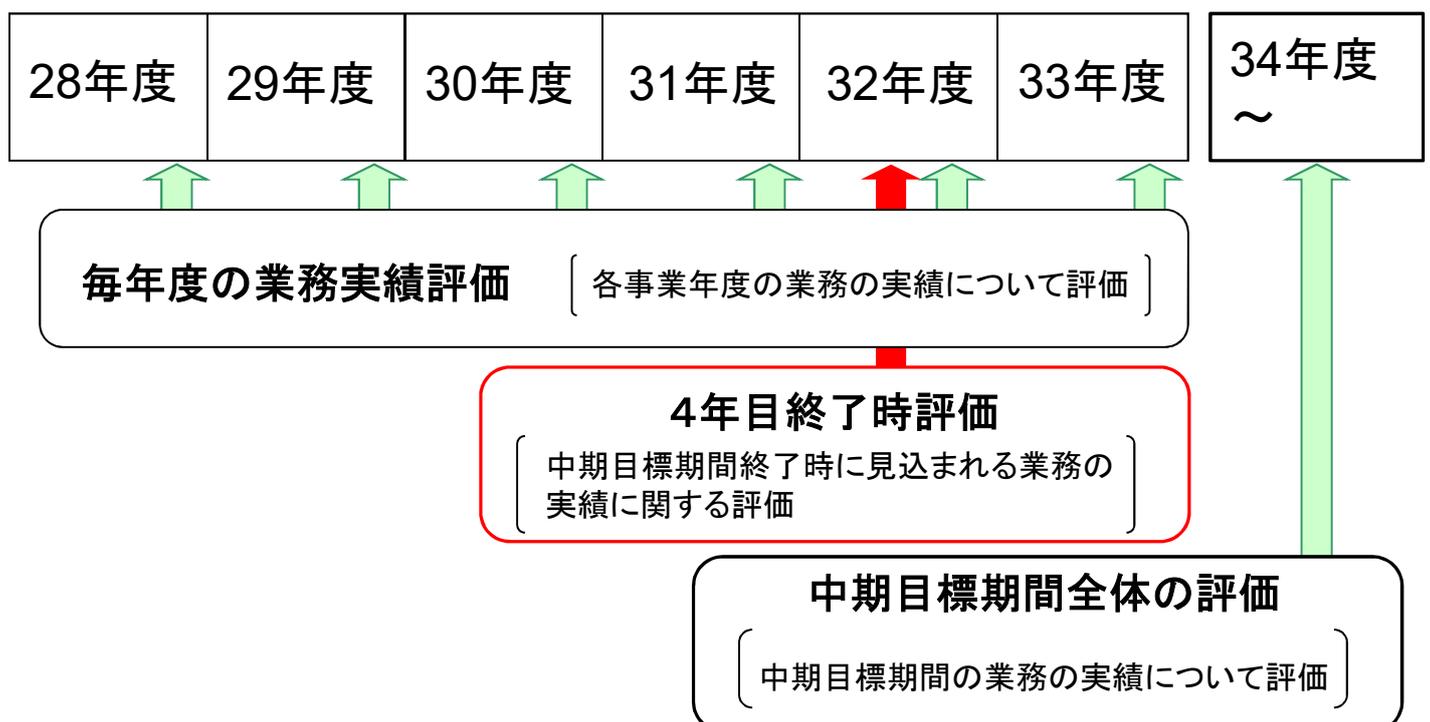
## 中期目標・中期計画

- 文部科学大臣は各国立大学法人等（90法人）の6年間の中期目標を定める
- 各国立大学法人等は中期目標を達成するための中期計画を定め文部科学大臣の認可を受ける

## 第2期



## 第3期



## 平成28年度評価のスケジュール(予定)

- ◆ 6月末 各法人から実績報告書の提出
  - ◆ 7月下旬 評価チームによる実績報告書の調査・分析
  - ◆ 8月 評価チームによるヒアリングの実施
  - ◆ 9月中旬 評価チームによるヒアリングを踏まえた評価結果(原案)の検討
  - ◆ 10月 分科会において評価結果(原案)の審議
  - ◆ 10月 各法人への評価結果(原案)の送付
- 意見申立て
- ◆ 11月 国立大学法人評価委員会(総会)  
評価結果(案)の審議